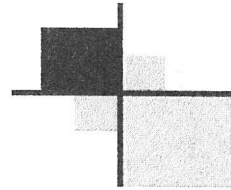
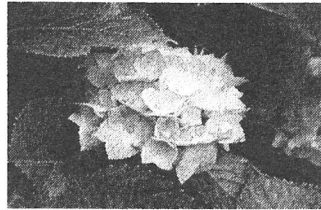


# 9月議会で審議されます。採択されるよう応援しましょう。 「玄海原発の再稼働は行わない」意見書

発行日2014年9月6日

第7号「風下の会」発行 連絡先 322-1331



## 糸島市議会議員(6名)が国へ意見書を提出するよう求める(案)を提案

### 意見書の 提案理由

- 糸島市民のいのちと暮らし、  
‘糸島ブランド’を守るため、玄海原発の再稼働は行わないことを求めるため

### ●提出先

- 衆議院議長
- 参議院議長
- 内閣総理大臣
- 経済産業大臣

### 玄海原発の再稼働は行わないことを求める意見書(案)

九州電力は、川内原発とともに玄海原発の再稼働を国に申請しています。原発が稼働しないことによる経営の悪化や、電力供給の不安を大きな理由にしていますが、何より守らなければならないのは、いのち、暮らし、自然です。電気についても、2012年以降、様々な努力で二度の冬と三度の夏を原発なしで乗り越えています。

玄海原発は糸島市の西側にあり、万一事故があった場合に糸島市は偏西風の影響で放射能飛散の影響を受けやすく、また3号機にはプルトニウム濃度が高いMOX燃料を使うなど他の原発に比べ危険な要素を持っており、原発災害による被害は、福島より大きなものになることが考えられます。さらに再稼働すれば処分しようのない核燃料廃棄物が増え続けていくことも重大な問題です。

私たちが暮らしている糸島には、豊穡の大地と海があります。その恵みによってもたらされた農水産物は、糸島の人々はもちろん、福岡市を始め近郊の市、町の人々にも人気が高く、新鮮でおいしい「糸島ブランド」の真価は広く行き渡り、糸島は今、新たな飛躍の条件を整えようとしています。もしひとたび放射能で汚染されたら、「糸島ブランド」は崩れ去り、糸島の未来は暗く閉ざされることになるでしょう。

私たち糸島市議会は、市民のいのち、暮らしと豊かな自然を守る立場から、下記の事項について要請します。

1. 国においては、玄海原発の再稼働は行わないこと。

以上、地方自治法99条に基づき、意見書を提出します。

糸島市議会議員

### 「風下の会」はこの意見書(案)を応援しています。

川内原発が再稼働になれば、次は玄海原発が再稼働することになります。私たちも、糸島の豊穡な大地と海の恵みによってもたらされる農水産物、そしてここから生まれる「糸島ブランド」こそ大切にすべきだと考えます。特に糸島地区は玄海原発からの偏西風によって風下になります。

放射能が降ってくれば故郷を捨てもう二度とこの美しい糸島に帰ってこれなくなります。

**「風下の会」は再稼働反対の意見書(案)を応援します。皆さんも応援してください。**  
**9月25日に採決されます。**